

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西淀川区大和田一丁目2番7号

名 称 小倉商事株式会社

代表取締役 小倉 清和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

岸 本 周 平



許 可 の 年 月 日 令和 5年 4月13日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年 4月12日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1) 廃プラスチック類 | 5) ゴムくず  |
| 2) 紙くず      | 6) 金属くず  |
| 3) 木くず      | 7) ガラスくず |
| 4) 繊維くず     | 8) がれき類  |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの  
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの  
1) 7) 8)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有